

復興に関する要望事項検討内容（中間・結果）

番号：13-04-547-011

要望受付日	平成 25 年 4 月 18 日	要望回答日	年 月 日
要望件名	原発避難者特例法の拡充と確実な制度運用		
県連復興本部	国会議員団担当議員		
	県連政調担当部会名		

要望者名称		浪江町（Ⅱ－２）			
代表者		浪江町長 馬場 有	担当者	復興推進課 蒲原復興企画係長	
所在地		二本松市北トロミ 5 7 3			
連絡先		電話番号	0243-62-0123	F A X 番号	0243-22-4218
要望事項		原発避難者特例法の拡充と確実な制度運用			
要望事項	内 容	① 原発避難者特例法の地域支援事業の実施促進 ② 原発避難者特例法の特例事務の拡大 ③ 原発避難者特例法に伴う情報のフィードバック 要望書等 添付 (<input checked="" type="checkbox"/> / 無)			
	関連法令	原発避難者特例法、介護保険法、身体障害者福祉法、障害者自立支援法、住民基本台帳法			
	所要経費（概算）				
	スケジュール				
	希望回答期限	平成 2 5 年 5 月末			
要望先省庁・県		省庁名		担当部署	
		担当者		連絡先	

要望事項	現状・背景	避難先自治体において法に基づく特例事務及び法第 10 条の役務の提供が円滑に実施されていない現状があります。 避難先自治体への財源措置を明確に通知し、併せて法の趣旨等の周知徹底を図っていただきたい
	問題・課題	(1) 原発避難者特例法の実施状況の確認と実施促進 (2) 原発避難者特例法に伴う要介護認定事務の実施促進 (3) 地域活動支援センターの委託事務 (4) 障がい者への高速道路割引申請事務 (5) 避難市町村での住民基本台帳カードの申請・発行 (6) 障害者手帳の交付事務の情報提供 (7) ひとり親家庭医療費助成事業の情報提供 (8) 重度障害児童福祉手当に関する情報提供 (9) 保育料減免措置に関する情報提供

要望先からの回答内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日		
	回答省庁・県	省庁等名称	総務部 保健福祉部	担当部署 市町村行政課 高齢福祉課
		担当者		連絡先
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述	
	措置事業名等		関連法令等	
	事業・改正内容			
	予算（概算）			
	スケジュール			
その他事項・付記	<p>要望①について</p> <ul style="list-style-type: none"> 国においては、厚生労働省老健局振興課及び老人保健課から平成 25 年 3 月 28 日付けの事務連絡「原発避難者特例法に基づく要介護認定等に関する事務の実施について」により制度の周知を行っております。 県においては、県主催の会議等において県内の市町村に対し制度周知と協力依頼を行っております。また、今後とも国に対し機会を捉え指定市町村の現況を伝えるとともに、全国に対する制度の周知と協力の要請に関する要望を行ってまいります。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望のあった事務の実施については、制度上、避難先団体の判断で対応可能な場合と住基カード発行のように本人が窓口に来なければ制度上対応できない場合があることから、それぞれのサービス提供に当たっての課題について協議し、必要に応じ、避難先団体への依頼等についても検討してまいりたい。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望のあった事務については、町独自のサービス提供に必要なものであるが、他の避難元市町村の状況も確認した上で、必要に応じ、避難先団体への依頼等についても検討してまいりたい。 			

【ふくしま復興本部意見】

【国会議員団 ふくしま復興会議意見】